

【注意事項】

- ・この一覧表は、令和8年7月31日時点で利用可能な行政サービス等を掲載しています。
- ・掲載されていないものについても、現在、市町等と調整中であり、調整が完了したものから、順次、一覧表を更新していきます。
- ・各サービス等を利用するためにはパートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示のほか、各行政サービスの利用要件を満たす必要があります。
- ・なお、一部のサービス利用においては、パートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示が不要場合があります。

3 縣市町別サービス一覧【島田市】

(令和8年7月31日現在)

No.	制度等名称	宣誓書受領証等の提示		問合せ先		備考
		必要	不要	担当課	電話番号	
1	市営住宅の入居申込み	○		建築住宅課	0547-36-7193	
2	保育園入園・利用給付	○		保育支援課	0547-36-7195	
3	市営霊園の申込み、使用权の承継	○		環境課	0547-35-3744	
4	新婚・宣誓カップル茶器贈呈事業		○	農業振興課	0547-36-7409	
5	犯罪被害者等見舞金（遺族見舞金）	○		生活安心課	0547-36-7144	
6	要介護認定申請		○	長寿介護課	0547-34-3294	
7	結婚新生活支援補助金	○		子育て応援課	0547-36-7159	
8	国民健康保険の賦課、資格、給付に関する届け出及び相談		○	国保年金課	0547-36-7178 0547-36-7151	
9	後期高齢者医療制度の資格、給付に関する届け出		○	国保年金課	0547-36-7191	
10	後期高齢者医療保険料の納付相談	○		国保年金課	0547-36-7191	
11	罹災証明書の申請		○	地域福祉課	0547-36-7407	災害により被害を受けた住家の世帯主からの委任状が必要（島田市罹災証明書等交付要綱第4条第3項）
12	住民票の続柄の変更	○		市民課	0547-36-7194	
13	公立保育所の送迎		○	保育支援課	0547-36-7195	送迎前に事前の連絡が必要